

わたしたちは労働者階級の政治意識を発達させるためになにをなすべきか

社会民主主義派は、労働力販売の有利な条件を獲得するための労働者階級の闘争を指導するだけでなく、また、無産者が金持に身売りしなければならないような社会制度をなくすための彼らの闘争をも指導する。社会民主主義派は、ひとりその当該の企業家集団にたいしてではなしに、現代社会のすべての階級にたいして、組織された政治強力としての国家にたいして、労働者階級を代表するのである。これからして明らかなことは、社会民主主義者は、経済闘争にとどまることができないばかりか、経済的暴露の組織が彼らの主要な活動であるような状態をゆるすこともできないということである。われわれは、労働者階級の政治的教育に、その政治的意識を発達させることに、積極的にとりかからなければならない。**こんにち、『ザリヤー』と『イスクラ』によって経済主義に第一撃がくわえられたあとでは、このことには「みなが同意している」**(もっとも、じきに見るように、一部の人はただ口さきで同意しているにすぎないのだが)。

では、この政治的教育はいったいどういうものでなければならないか？ 労働者階級は専制にたいして敵対的な関係にあるという思想を宣伝するだけにとどまることができるであろうか？ もちろん、できない。労働者にたいする政治的抑圧を**説明する**だけではたりない(労働者に、彼らの利害が雇主の利害と対立することを**説明する**だけではたりなかったのと同じように)。さらに、この抑圧の一つ一つの具体的な現れをとらえて煽動することが必要なのだ(われわれが経済的圧制の具体的な現れをとらえて煽動しはじめたのと同じように)。ところでこの抑圧は、種々さまざまな社会階級にのしかかっており、職業的といわず、一般市民的といわず、個人的といわず、家庭的といわず、宗教的といわず、学問的、等々といわず、種々さまざまな生活と活動の分野に現れているのだから、専制の**全面的な政治的暴露**を組織する仕事をとりあげないかぎり、**われわれは労働者の政治的意識を発達させるという自分の任務をはたしえないであろう**ということ、明らかではないだろうか？ 圧制の具体的な現れをとらえて煽動するためには、この現れをばくろすることが必要だろうかではないか(経済的煽動を行うためには、工場内の濫用行為をばくろしなければならなかったのと同じように)？

これは明瞭なことのようにおもわれるだろうか？ しかし、まさにこの点でたちまち、政治的意識を**全面的に**発達させる必要があることに「みな」が同意しているというのが、口さきだけの話であることが、明らかになる。まさにこの点で、たとえば『ラボーチェエ・デーロ』にしても、全面的な政治的暴露を組織する(あるいはそれを組織する糸口をつける)という任務を引きうけなかったばかりか、この任務に着手した『イスクラ』までをもうしろへ引きもどそうとしかかったということが、たちまち明らかになるのである。まあ、ききたまえ。「労働者階級の政治闘争は、経済闘争のもっとも発達した、広範な、効果的な形態にすぎない」(まさに、すぎなくないのだ)(『ラボーチェエ・デーロの綱領—『ラボーチェエ・デーロ』第一号、三ページ)。「いま社会民主主義者の当面する任務は、どうやって経済闘争そのものにできるだけ政治性をあたえるか、ということである」(マルティノフ、第一〇号、四二ページ)。「経済闘争は、大衆を積極的な政治闘争に、引き入れるために、もっとも広範に適用しうる手段である」(同盟大会決議と『修正提案』—

—『二つの大会』11, 17ページ)。読者の見られるとおりに、これらの命題はみな、同誌創刊のはじめから最近の『編集局への指針』にいたるまで、『ラボーチェエ・デーロ』誌を一貫しているものであって、それらはみなあきらかに、政治的煽動と闘争とについての同一の見解をあらわしている。ところでこの見解を、政治的煽動は経済的煽動のあとにしたがわなければならないという、経済主義者全体のあいだに行われている意見に照らしてしらべてみたまえ。経済闘争が一般に、大衆を政治闘争に引き入れるために「もっとも広範に適用しうる手段」であるというのは、正しいであろうか？ まったくまちがっている。警察の圧制や専制の乱暴のありとあらゆる現れも、このような「引き入れ」のために「広範に適用しうる」手段である点ですこしもおとるものでなく、けっして経済闘争に関連のある現れだけがそういう手段なのではない。農民司政長や農民の体罰、役人の収賄や都市「庶民」をとりあつかう警察のやり方、飢えた人々にたいする闘争や、光明と知識にたいする人民の渴望の迫害、税金のむごい取立てや異宗派の迫害、兵士のきびしい訓練や学生と自由主義的インテリゲンツィアをとりあつかう兵士のやり方——「経済」闘争に直接関連のないこれらすべての圧制の現れや、その他幾千の同様な圧制の現れは、なぜ一般に政治的煽動のため、大衆を政治闘争へ引き入れるために、前者ほど「広範に適用しうる」手段やきっかけでないのか？ 事實はまさにその反対である。労働者が（自分自身のこととなり、その身寄りの人々のこととなりで）日常生活で無権利や専横や暴行にくるしめられるばあいの総数のなかでは、まさに職業的闘争で警察の圧制をこうむるばあいがほんの一小部分を占めるにすぎないことは、疑いがない。では、社会民主主義者にとって、一般的にいて、ほかにもこれにおとらず「広範に適用しうる」手段がいろいろなければならぬのに、いったいなんのためにただ一つの手段だけを「もっとも広範に適用しうる」手段であると宣言して、あらかじめ政治的煽動の規模をせばめるようなことをするのか？

第五巻 なにをなすべきか？ P425~428 1901年秋~1902年二月

コメント

「社会民主主義派は、ひとりその当該の企業家集団にたいしてではなしに、現代社会のすべての階級にたいして、組織された政治強力としての国家にたいして、労働者階級を代表する」、その労働者階級の政治的教育は、「労働者階級は資本主義国家にたいして敵対的な関係にある」という思想を宣伝するだけではたりない。この資本主義国家の「抑圧の一つ一つの具体的な現れをとらえて煽動することが必要なのだ（われわれが経済的圧制の具体的な現れをとらえて煽動しはじめたのと同じように）」。この資本主義国家の「全面的な政治的暴露を組織する仕事をとりあげないかがり、われわれは労働者の政治的意識を発達させるという自分の任務をはたしえない」。

わたしたちは労働者階級の政治意識を発達させるために、資本主義の矛盾の「ありとあらゆる現れ」をとらえて煽動しなければならない。その時々的情勢の中で、いくつかの重要な「環」を捉えて、労働者階級のエネルギーを引き出すようなしかたで煽動することが必要である。たとえば、バブル崩壊後の小泉政権—バブル崩壊ということは、資本主義の根本矛盾の表れである一の反動的施策が推し進められているとき、その中心的「環」は、資本主義の基本矛盾の暴露であり、労働する権利の保障要求であり、国民生活の防衛であ

る。抽象的な“たしかな野党”とか“憲法9条を守れ”というスローガンではない。(もちろん、憲法9条を守る運動は大切だが、憲法9条がどのように破壊されているかを暴露し尽くすことこそが憲法9条を守る運動を発展させることになる。)